

## 11月9日は119番の日です

11月9日から11月15日までの一週間にわたり、秋季全国火災予防運動が実施されます。そして、火災予防運動初日の11月9日は、「119番の日」です。

「119」は火災・救急・救助など各種災害通報をする重要な災害通報専用電話番号です。緊急の場合は特に慌ててしまいがちですが、消防が素早い対応が出来るように、緊急の時こそ落ち着いてしっかりと場所や内容を通報してください。

### 119番通報から出動までのしくみ



▲消防本部通信指令室

- 1 市内からの119番通報は、すべて市消防本部の通信指令室に入ります。
- 2 通信指令室では、場所や状況など必要な事についてお聞きしますので、慌てずに落ち着いてお話しください。  
(災害種別・場所が確認出来た時点で各消防署に予告指令を出し、出動準備をさせます)
- 3 通報内容をすべて聴取すると、通信指令室から東消防署と西消防署（ポンプ隊・救急隊・救助隊）に出動指令を出します。
- 4 各隊（ポンプ隊・救急隊・救助隊）は、出動指令後1分以内に出動します。

### 携帯電話から119番通報する場合の注意事項

市内から携帯電話を使って通報する場合は、常陸大宮市消防本部の通信指令室につながります。ただし、場所や電波状況によっては、他の消防本部へつながることがあります。そのような時は、つながった消防本部から常陸大宮市消防本部へ転送してくれます。

- 運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。
- 発生場所の住所は市町村名から伝え、目標物等を正確に確認し通報してください。
- 移動しながら通報すると電話が切れてしまうことがあります。電波状況の良い場所から動かずに通報してください。  
※ただし、近くに固定電話や公衆電話がある場合は、なるべくその電話を利用してください。
- 通報場所や状況を確認するために消防本部から電話をかけ直すことがあるので、電話番号を伝えてください。通報後は携帯電話の電源を切らないようにお願いします。

### 聴覚に障がいのある方のFAXによる119番通報

FAXによる119番通報も可能です。火災や救急等災害種別、場所（目標物）、内容、氏名などを記入し119番に送信すると、消防本部の通信指令室で受信し消防隊・救急隊が出動します。

119番通報用FAX用紙は東消防署、西消防署、市役所福祉課、各総合支所市民福祉課にあります。

## 119番通報は、火災と救急救助など災害緊急通報専用ダイヤルです！

緊急通報以外の問い合わせは、次の電話番号をお願いします。

- 常陸大宮市の火災災害問い合わせテレホンサービス（音声案内） ☎53-1151
- 当番医・病院案内（歯科以外）  
茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199  
常陸大宮市消防本部（通信指令室） ☎54-0119
- その他消防に関する事  
消防本部・東消防署 ☎54-0119  
西消防署 ☎56-2119

